

令和2年度北区政策課題研究会 *ROSÉ*

事業提案書

区内における歴史的文化・芸術・産業遺産の  
効果的な活用について

<活動メンバー>

柏崎 真巳

浅川 未希

根本 正康

横山 拓美

常塚 理那

## 目次

はじめに.....	1
第1章 国・東京都と北区の文化施策について.....	2
1. 国の文化芸術政策を取り巻く状況.....	2
2. 東京都の文化芸術政策を取り巻く状況.....	4
3. 北区の文化芸術政策を取り巻く状況.....	5
第2章 北区の文化行政の課題と文化芸術活動拠点（ココキタ）.....	9
1. 北区が抱える行政課題.....	9
2. 高い専門性や資質を持つ人材への支援の必要性.....	10
3. 北区の文化行政の課題.....	10
4. 文化芸術活動拠点（ココキタ）について.....	11
第3章 事業提案.....	21
第4章 事業提案実現のための具体的方法.....	22
1. ココキタのコンセプト設定について.....	22
2. 支配人導入について.....	24
3. レジデンスアーティスト募集要項等の整理.....	29
4. 施設利用方法の改定.....	30
5. ココキタのブランド化.....	32
6. 舞台芸術アーティストの活躍に向けたアプローチ.....	34
おわりに.....	35

## はじめに

文化芸術に触れると心が豊かになる。文化芸術が人々に与える影響は、そのものが癒しや感動を与えるだけでなく、人と人との繋がりをもたらしたり、地域や産業の活性化を促したりと多岐に渡る。また、人生100年時代と言われる今日において、文化や芸術に触れる喜びが、人々の生きがいにつながったり、健康増進につながったりと、豊かな生活を創造することの一翼を担っている。

北区では、平成16年6月に策定された「北区文化芸術振興ビジョン」が、策定後16年を経て、「東京都北区文化芸術ビジョン2020」に改訂された。ここで、区の将来像を「だれもがいきいきと活動できる文化の香り高いまち 北区」とし、これから概ね10年間の北区の文化芸術活動に関する方針が示された。

令和2年初めから、世界的に新型コロナウイルス感染症が大流行し、人々のライフスタイルは大きく変化していった。ウイルス感染が危惧される舞台芸術等は、自粛を余儀なくされ、文化芸術関係者は活動の場が激減し、金銭的にも苦難を強いられている。

しかし、このような時だからこそ、区民の心を豊かにする、これからの北区の文化芸術を盛り上げていく必要がある。令和2年度北区政策課題研究会 ROSÉ は、「区内における歴史的文化・芸術・産業遺産の効果的な活用について」をテーマに、北区の資源を活かした新たな文化芸術の可能性を提案する。

## 第1章 国・東京都と北区の文化施策について

### 1. 国の文化芸術政策を取り巻く状況

日本の文化芸術全般にわたる基本的な法律として、平成13年に「文化芸術振興基本法」が制定された。この法律制定から16年を経て、平成29年に社会状況の変化等に合わせ、「文化芸術基本法」に抜本的に改正された。この改正の趣旨は、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと、また、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することである。

この改正後、平成30年に策定された「文化芸術推進基本計画（第1期）」を推進することにより、文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させ、文化芸術立国実現を目指している。

#### (1) 本質的価値及び社会的・経済的価値

国は、文化芸術基本計画において、以下の2つの価値から文化芸術立国実現を目指している。

##### (本質的価値) 文化芸術が本来的に有する価値

- ・文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、想像力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること。
- ・文化芸術は、国際化が進展する中であって、個人の自己認識の起点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものであること。

##### (社会的・経済的価値) 本質的価値によって生み出される価値

- ・文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること。
- ・文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること。
- ・文化芸術は、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであること。
- ・文化芸術は、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであること。

## (2) 今後の文化芸術政策の目指すべき姿（4つの目標）

目標1	文化芸術の創造・発展・継承と教育
	文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。
目標2	創造的で活力ある社会
	文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。
目標3	心豊かで多様性のある社会
	あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。
目標4	地域の文化芸術を推進するプラットフォーム
	地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

## (3) 文化政策の基本的な方向性（6つの戦略）

上記の4つの目標を実現するために、以下の6つの戦略を定め、国家戦略としての文化芸術政策を押し進めている。

戦略1	文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実
戦略2	文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現
戦略3	国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献
戦略4	多様な価値観の形成と包括的環境の推進による社会的価値の醸成
戦略5	多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成
戦略6	地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

上記戦略により、日本の文化芸術の支援や文化芸術機会の充実が図られている。ここでは、地方公共団体の役割として、地域の歴史や風土に根付いた文化的特色を踏まえ、その特色を生かした活動推進を求めている。特に戦略5においては、地方行政が行うキャリア段階（職業経験）に応じた教育訓練・研修等を通じて専門性を高め、文化芸術の価値を高める専門人材育成の重要性についても触れている。また、戦略6では、文化芸術団体や文化施設等の職員に、経営力、企画力、法律順守対応等のマネジメント力強化を求めている。予算が限られている中で文化芸術を一層推進するためには、社会全体で取り組む必要があり、社会を形作る地方への期待が高い。

## (4) 新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援

新型コロナウイルス感染症による、文化芸術関係者への影響は大きく、国は各種助

成金等の支援や、団体の融資・貸付等を行っている。しかし、団体の法人格や個人の状況によって利用できる支援の仕組みが異なり、苦労している文化芸術関係者も少なくない。

## 2. 東京都の文化芸術政策を取り巻く状況

平成27年に、都の今後の芸術文化振興における基本指針となる「東京文化ビジョン」が策定された。このビジョンでは、様々な主体との強固なパートナーシップによる全員参加体制を構築し、史上最高のオリンピック・パラリンピックを実現する執行体制を整備し、芸術文化の力を東京のブランド価値として活用し、国内外へ発信することで、東京固有の文化価値を育て、世界のどこにもない活力に満ち成熟した文化都市を目指している。

### (1) 東京文化ビジョンの理念

- ・東京独自の芸術文化が持つ多様性を発信する
- ・東京の更なる成長の柱として芸術文化を位置付ける
- ・オリンピック・パラリンピックを契機に有形・無形の文化レガシーを創出する
- ・東京を舞台にあらゆる人々の交流と世界中の芸術家の創造活動を促進し、芸術文化の力を世界平和の実現につなげていく
- ・芸術文化の力で東京を変える取組みを全国に広げ、文化が牽引する新たな日本をあらゆる人々の力を結集して創出する

### (2) 世界に提示する8つの文化戦略

都は、以下の世界に提示する8つの文化戦略を掲げ、取組みを推進している。

文化戦略1	伝統と現代が共存・融合する東京の独自性と多様性を追求し、世界発信
文化戦略2	多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化
文化戦略3	あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築
文化戦略4	新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンスを提供
文化戦略5	都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める
文化戦略6	教育、福祉、地域振興等、社会や都市の課題に、芸術文化の力を活用
文化戦略7	先端技術と芸術文化との融合により創造産業を発展させ、変革を創出
文化戦略8	東京が持つ芸術文化の力で、都市力を引き出し、史上最高の文化プログラムを実現

上記戦略は、東京という多彩な文化芸術に満ちた都市で、東京独自の芸術文化の発信を推し進めている。この施策の方向性として、都と自治体や企業が連携して、芸術分野の才能ある人材の積極的な受け入れ、交流促進を期待しており、特に戦略4においては、世界を牽引する新たな才能、人材の発掘や育成について触れている。また、才能ある人材が都に魅力を感じて自然と集まる文化都市となるよう実力と更なる可

能性を高めていこうとしている。そのため、その表現活動を経済的に発展させていく取組みの支援も示されている。

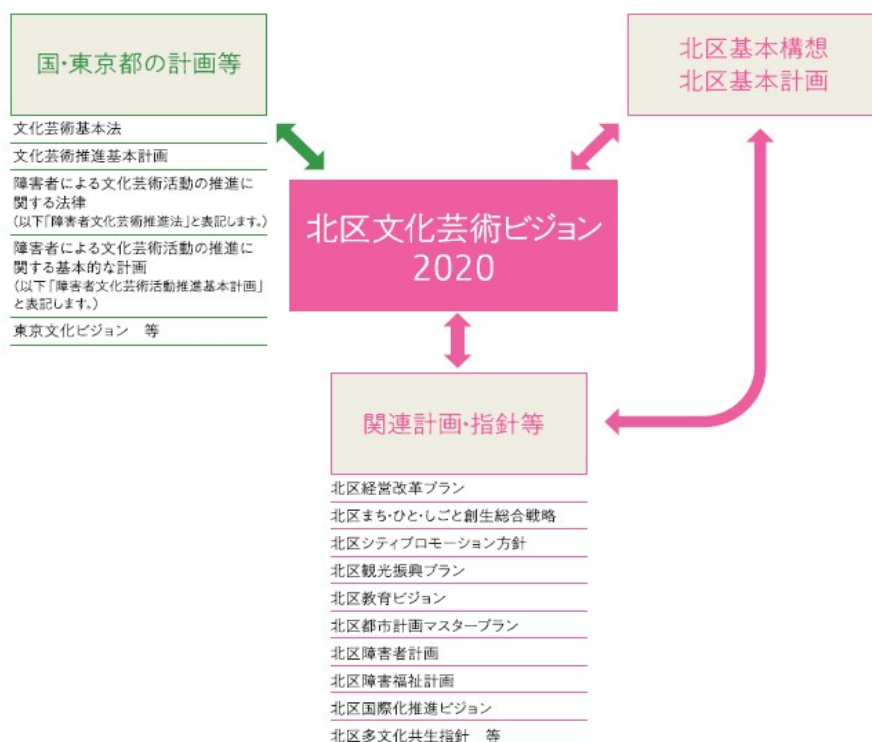
### 3. 北区の文化芸術政策を取り巻く状況

北区では、公益財団法人北区文化振興財団（以下、財団）が昭和63年に設立され、それまで窓口となっていた教育委員会に代わり、区民が文化活動に接する機会の創出や区民の文化活動の推進等、現在に至るまで多彩な文化振興事業を展開している。

区の文化施策としては、平成16年に、区の文化芸術振興施策の基本となり、区全体の文化芸術振興の拠りどころとなるものとして、「北区文化振興ビジョン（以下、振興ビジョン）」を策定した。これは、先に触れた「文化芸術振興基本法」の制定のほか、文化芸術に対する区民の考え方の変化を背景とし、「一人ひとりがいきいきと活動する文化の香り高いまち」を将来像として掲げたものである。

その後、令和2年には、社会環境の変化や区の現状、国の政策等を踏まえ、振興ビジョンを改め、「北区文化芸術ビジョン2020（以下、芸術ビジョン）」を策定した。この芸術ビジョンは、「北区基本構想」及び「北区基本計画2020」に規定された分野別の基本方針であり、区民の主体的な文化芸術活動の支援を基本理念に掲げている。また、芸術ビジョンでは振興ビジョンを引き継ぎ、基本理念の具体化の方向性として、「つくる」「そだつ」「ひろげる」「ささえる」の4つの方向を打ち出しており、文化芸術基本法（平成29年6月23日改正）にも沿った視点を有したものになっている。

図表1



出典：東京都北区文化芸術ビジョン2020

## (1) 振興ビジョンに基づくこれまでの取組み

北区では、振興ビジョンの策定以降、「つくる」「そだてる」「ひろげる」「ささえる」の4つの方向から、北区の文化芸術を振興していく指針を掲げ、文化事業を展開してきた。それぞれの具体的施策の方向については以下のとおりである。

① つくる—地域の個性を活かした文化芸術の創造 〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・北区らしい個性的な文化芸術の創造</li><li>・地域における文化芸術の創造活動</li><li>・文化芸術創造のための環境づくり</li></ul>
② そだてる—北区らしい文化芸術活動の発展・支援 〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・高い専門性や資質を持つ人材への支援</li><li>・地域における文化芸術活動の発展と支援</li><li>・区民の文化芸術活動の発展</li></ul>
③ ひろげる—多くの文化芸術に触れる機会の拡大 〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・文化芸術に触れる機会の充実</li><li>・身近に文化芸術に親しむことのできる環境の充実</li><li>・地域における文化芸術の発表機会の充実</li></ul>
④ ささえる—文化芸術を支える仕組みの構築 〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・文化芸術活動の拠点の整備</li><li>・文化芸術をつなぐ情報網の整備</li><li>・新たな文化芸術の振興</li></ul>

## (2) 芸術ビジョン概要

令和2年に新たに策定された芸術ビジョンにおいては、北区に根ざした文化の継承や文化芸術活動支援等により北区の文化を盛り上げ、北区を誇りに思う区民の意識（シビックプライド）を育むこと等を基本理念としている。この理念を踏まえ、将来像、基本目標、具体化への視点、具体化の方向を示している。

将来像

だれもが いきいきと活動できる文化の香り高いまち 北区



すべての区民が文化芸術に触れ、いきがいを感じて活動する

基本目標

歴史的な文化の継承とともに、新たな文化を創造する

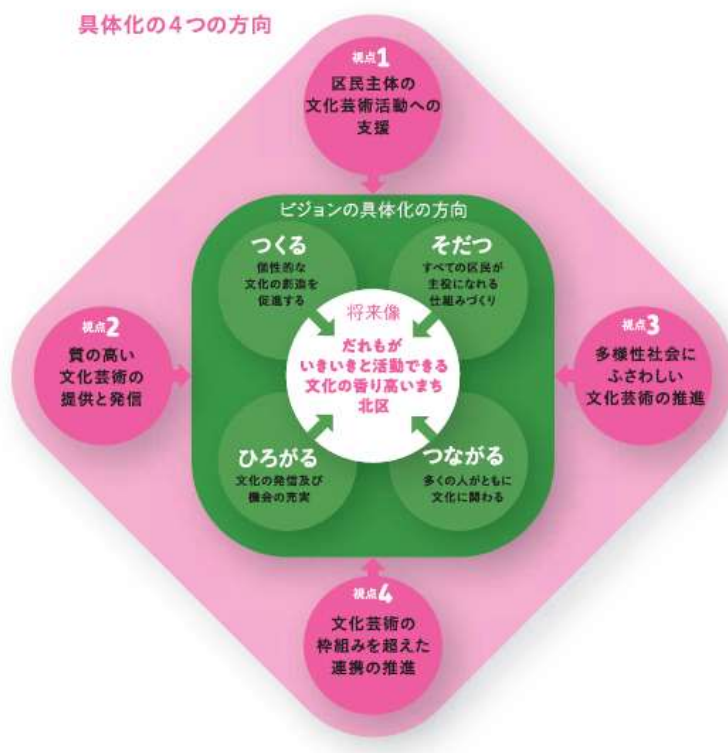
区内外に北区らしい文化芸術を発信し、地域ブランド力を向上させる

(3) 具体化の視点及び方向

将来像を実現するために、4つの視点から「つくる」「そだつ」「ひろがる」「つながる」の4つの方向を柱とし、具体化を図っている。それぞれの具体的施策の方向および具体例については以下のとおりである。

① つくる—個性的な文化の創造を促進する	
〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・北区らしい個性的な文化芸術の創造</li><li>・歴史的な文化の継承と活用</li><li>・文化芸術創造のための環境づくり</li></ul>	〈具体例〉 北とぴあ国際音楽祭、北彫展、田端文士村記念館事業、東京北区渋沢栄一プロジェクト、ココキタ事業の充実
② そだつ—すべての区民が主役になれる仕組みづくり	
〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちが文化芸術に親しむ機会の拡充</li><li>・だれもが参加・鑑賞できる機会の充実</li><li>・文化芸術を支える仕組みづくりと人材の育成</li></ul>	〈具体例〉 子ども文化教室、観光ボランティアガイド、文化センター事業、北区版アーティストバンクの充実
③ ひろがる—文化の発信及び機会の充実	
〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・文化芸術に触れるきっかけづくり</li><li>・シティプロモーションの推進</li><li>・高い専門性や資質を持つ人材への支援</li></ul>	〈具体例〉 まちかどコンサート、芥川龍之介記念館の整備、芸術コーディネーターの発掘
④ つながる—多くの人とともに文化に関わる	
〈具体的施策の方向〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・地域のにぎわいづくり</li><li>・協働や連携等で発展する文化芸術活動</li></ul>	〈具体例〉 渋沢栄一記念財団、ココキタと障害者福祉施設、大学等との連携

図表2 具体化の4つの方向 イメージ図及び体系図



出典：東京都北区文化芸術ビジョン2020

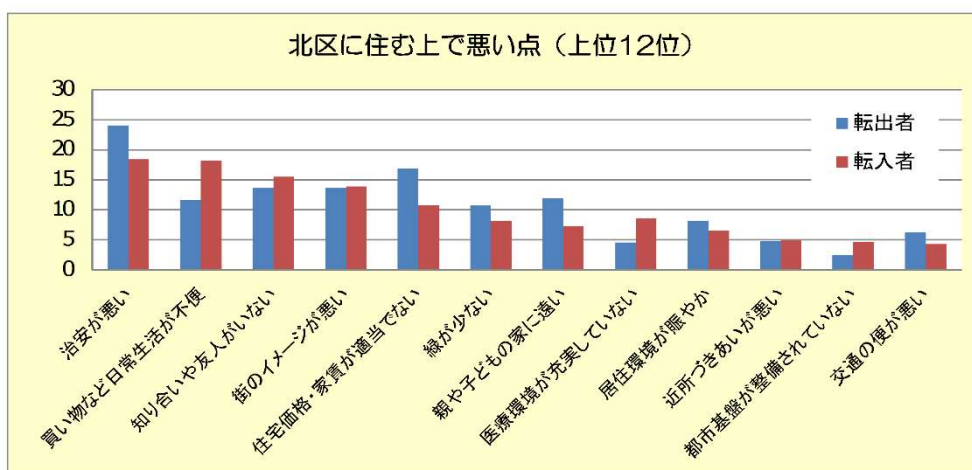
## 第2章 北区の文化行政の課題と文化芸術活動拠点（ココキタ）

### 1. 北区が抱える行政課題

北区が抱える行政課題として、地域イメージの悪さが挙げられる。「北区転出入者アンケート調査報告書」によると、「北区に住む上で悪い点」に対する回答として、「買い物など日常生活が不便」、「緑が少ない」といった生活環境に関する点のほか、「治安が悪い」、「街のイメージが悪い」といった、地域イメージの悪さが上位に挙げられている（図表3）。

地域イメージの悪さは、文化芸術が解決することができる社会課題として、文化庁の調査研究に挙げられている（図表4）。そこで、転出入者の声から明らかになった区のイメージアップという課題に対し、文化芸術による解決を提案する。

図表3 北区に住む上で悪い点



出典：企画課「北区転出入者アンケート調査報告書」（平成30年度）

図表4 社会課題の解決に貢献した主な事例

問題	課題	
経済・人口	地域間競争の激化における都市・地域の埋没	← 都市・地域のブランディング
	産業の停滞	← 観光産業の振興 ← 観光地への新たな魅の付加 ← 観光地としての魅力の新生
	人口の減少・少子高齢化	← 産業（観光以外）の振興
居住	中心市街地の衰退	← 遊休物件の活用 ← 廃校・休校の活用 ← その他の物件の活用
	地域のイメージの悪化	← 若者の転入の増加
健康・福祉	治安の悪化	← にぎわいの創出
	過大なストレスの発生	← 負のイメージを持たれた場所のイメージアップ
人権	高齢化・医療費の増大	← 治安の回復・維持
	孤立感の拡大	← 心のケア
教育	マイノリティの排他	← 健康の増進
	表現力・コミュニケーション力の不足	← 個々の存在意義・アイデンティティの確認
すべての問題に係るもの	← 社会的包摂 ← 移住者・外国人 ← 身体障害者・ひきこもり	
	← 表現力・コミュニケーション力の育成	
	← コミュニティの形成	

出典：文化庁「社会課題の解決に貢献する文化芸術活動の事例に関する調査研究」（平成26年度）

## 2. 高い専門性や資質を持つ人材への支援の必要性

では、北区が文化芸術の力で地域のイメージアップを図ろうとした場合、どのような方法があるだろうか。施策を考えるにあたり、まず、自治体が行う文化芸術支援の方法について分析したい。

自治体が行う文化芸術支援を支援対象によって分類した場合、住民を対象とした支援と高い専門性や資質を持つ人材を対象とした支援に分けられる。前者は文化芸術活動の鑑賞や体験、参加機会の拡充により、文化の裾野を広げる支援である。また、後者はアーティスト活動を継続するための支援である。

国や東京都、また民間団体において優れた若手アーティストに対する支援も行われているが、長期的展望を持ち（将来性）、スケジュール及び資金の両面で計画性の検討がされている（実現性）ことが選考基準に挙げられている。新たな客層、活動の支援者を獲得すること、ひいては活動を継続していくノウハウを獲得することは、これらの選考基準に相当するポイントであり、アーティスト活動の発展に欠かせないが、個人として活動する若手アーティストや中小劇団においては、自らの力だけではアーティスト活動を続けることが困難な状況にある。北区としてこのよう状況にあるアーティストを支援することは、若手アーティストの活躍、文化芸術の活性化につながり、区のイメージアップにも寄与するものである。

## 3. 北区の文化行政の課題

図表5は芸術ビジョンの具体化の方向ごとに割り振られた施策である。赤で示した項目が区民を対象とした支援、青で示した項目が高い専門性や資質を持つ人材への支援に分類される。この図表より、区民を対象とした支援は充実しているものの、高い専門性を持つ人材への支援は少なく、その強化が課題であることが分かる。

図表5 将来像に向けた具体化の方向



出典：東京都北区文化芸術ビジョン2020

#### 4. 文化芸術活動拠点（ココキタ）について

このような文化行政の課題を抱えているが、北区には文化芸術活動拠点ココキタ（以下、ココキタ）がある。ココキタは文化教室の開催や貸館利用といった区民を対象とした支援と若手アーティストの支援といった2つの機能を有している。本節では、ココキタの設立経緯及び現状等について分析を行う。



##### （1）施設概要

ココキタは平成27年4月に「文化の創造と人々の交流を育むまち」という北区学校施設跡地利活用計画のコンセプトのもと、旧豊島北中学校校舎を改修して誕生した区民の文化芸術活動を応援する施設である。

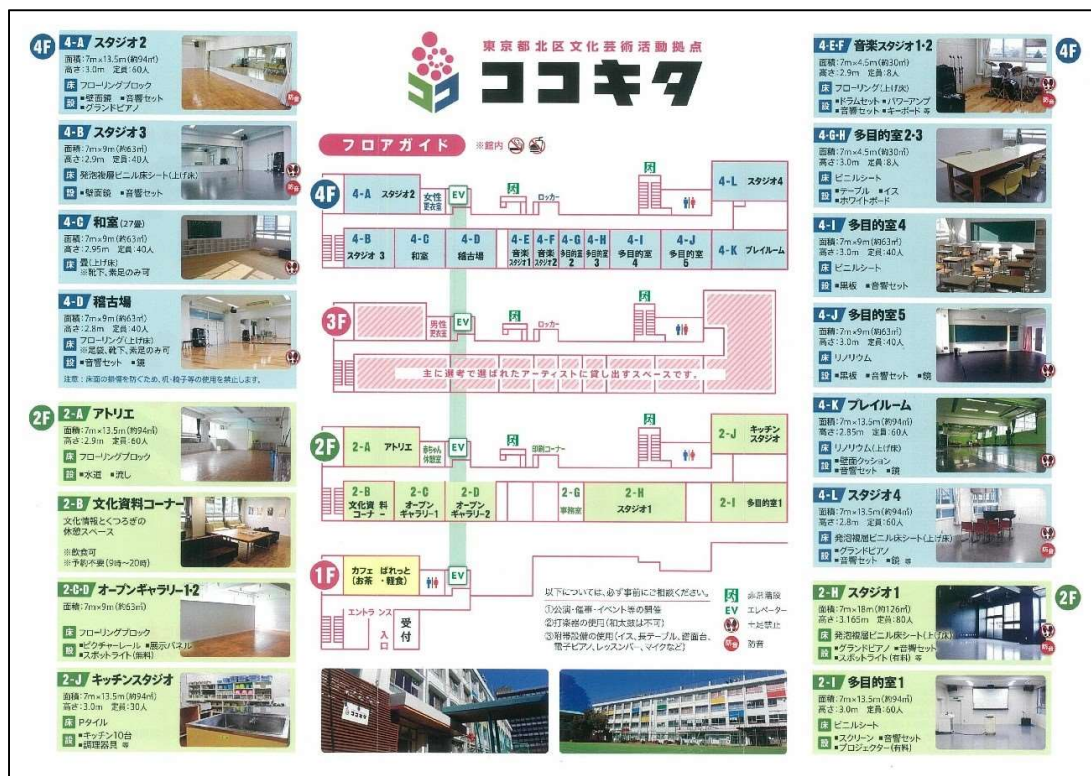
館内には音楽やダンス、演劇の練習や、絵画や彫刻等、様々な創作活動が行えるよう、スタジオやアトリエ、多目的室等があるほか、作品を展示できるオープンギャラリーや若手アーティストの活動拠点となるレジデンススペース、軽食を楽しめるカフェも併設されており、北区の文化芸術活動の発信・交流の拠点を目指している。現在貸出しスペースは全17部屋ある。

ココキタの由来は、「協力」「協同」を意味する Cooperation と「伝える」という意味の Communication と北区、北区のアーティストの交流の場となるように名づけられた。

「文化芸術活動拠点事業に関する協定」により、北区と財団が文化芸術活動拠点事業に関し必要な事項について、協定を締結している。



図表6 設備



出典:「ココキタ」パンフレット

## (2) 設立の経緯

北区には子どもたちが雅楽や落語等の日本の伝統文化を身近に親しみながら学べる子ども文化教室や北区を拠点に活動する演劇集団である特定非営利活動法人北区AKTSTAGEが存在するが、ココキタ開設前は区内に活動拠点となる施設がなく、区内各所での不安定な活動であったため、財団は一体化した事業ができる独立した文化芸術活動拠点の設立を目指していた。

また、文化・芸術に関する事業を運営する財団は、自らの劇場やホールを所有しておらず、公演の開催ごとに区内施設を借りるなどしており、事業を展開しづらい状況にあった。

そうした中で、北区学校施設跡地利活用計画(平成20年12月)に示された「文化の創造と人々の交流を育むまち」をコンセプトにする利活用を実現するため、廃校になった旧豊島北中学校の跡地について、整備計画が検討され、文化活動拠点を平成24年度に開設する運びとなった。東日本大震災(平成23年3月)を受け、校舎部分を一時避難所に転用するため開設は延期となったが、平成24年3月に避難所指定が解除となり、平成24年度には区内3地区で開催されていた子ども文化教室を順次移設した。その後、平成27年4月にココキタとして施設の利用が開始された。現在は、文化芸術の創造を核としながら、スポーツ・福祉等、施策横断的な利活用を図り、様々な交流を誘導する複合的な施設となっている。

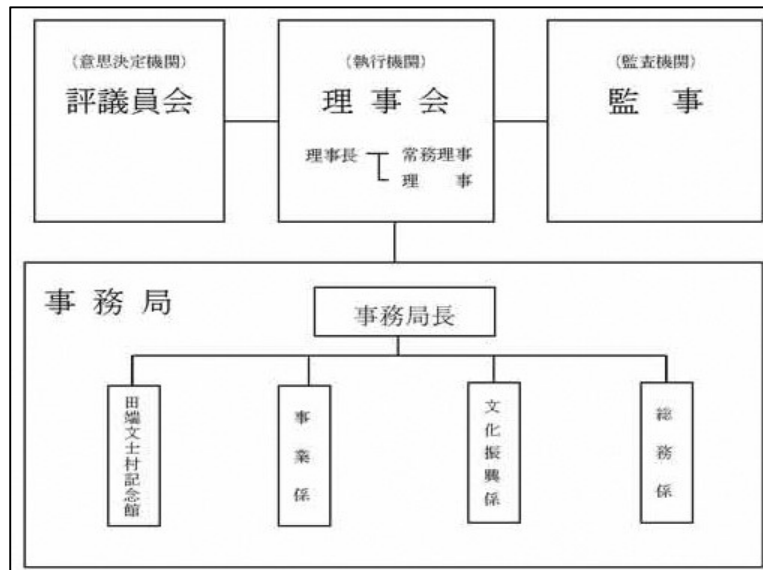
### (3) 運営形態・組織編制

「文化芸術活動拠点事業に関する協定」に基づき、財団が運営している。

財団は、区民の生活水準向上に伴う価値観の多様化や区の文化性向上への期待感の高まり等を背景に、区民と行政がともに北区らしい市民文化を創り出していくための懸け橋となるべく昭和63年4月18日に設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に認定された。

#### (ア) 組織

図表7



役員（令和2年7月1日現在） 理事6名、評議員7名、監事2名

#### (イ) 運営施設

田端文士村記念館 東京都北区文化芸術活動拠点ココキタ

#### (ウ) 職員に関する事項

##### ①職名・係名

事務局長

総務係（人事給与、経理、役員会、庶務）

文化振興係（文化育成普及事業、区民参加文化事業、文化芸術活動拠点運営）

事業係（ホール公演事業、広報）

##### ②職員数（令和2年4月1日現在）

区派遣職員 7名

常勤職員 6名

非常勤職員 17名

臨時職員 5名

計 35名

(エ) ココキタ利用料収入

15,259,920円

(内 訳)	レンタルスペース	11,290,550円
	レジデンススペース	3,840,000円
	印刷機等	129,370円

(4) 事業概要

ココキタで実施している主な事業は以下のとおりである。

(ア) 北区版アーティストバンク

平成30年度よりココキタで活動する音楽、パフォーマンス等の若手アーティストの情報を集め、ホームページ等で公開している。地域イベント等への出演依頼は財団を通して行われ、財団が条件に合うアーティストを紹介している。

令和元年度 実績

登録アーティスト数	16組
利用件数	11件

(イ) レジデンスアーティスト

北区の文化芸術活性化に意欲的なアーティストにココキタのアトリエや稽古場を長期で貸し出しており、ココキタまつり等でも協働している。現在は平成30年4月～令和4年3月の4年間、9団体が創作活動をしている。

なお、募集要項は以下のとおりである。

・募集要項（抜粋）

- ①募集レジデンススペース数 8室
- ②レジデンススペースの面積と料金

図表8

◆レジデンススペースの面積と料金						
面積	使用料/月	共益費/月	面積	使用料/月	共益費/月	
レジデンス①	94㎡	50,000円+20,000円	レジデンス⑤	63㎡	30,000円+10,000円	
レジデンス②	63㎡	30,000円+10,000円	レジデンス⑥	63㎡	30,000円+10,000円	
レジデンス③	30㎡	15,000円+5,000円	レジデンス⑦	30㎡	15,000円+5,000円	
レジデンス④	30㎡	15,000円+5,000円	レジデンス⑧	30㎡	15,000円+5,000円	

出典：「ココキタレジデンススペース入室者募集」パンフレット



### ③応募資格

次の要件を満たす個人または団体であること

- ・北区の文化芸術の活性化に貢献する活動を行う者。
- ・北区内で文化芸術活動を行おうとする者。
- ・使用期間終了後も北区内において引き続き文化芸術活動を行う意思がある者。
- ・年度末までに年間活動報告書を提出できる者。等

### ④入室期間

1年を単位として3年以内。(現在の入居者は新型コロナウイルスの影響で1年間延長) ※1回限り再応募可能。但し審査があり更新を約束するものではない。

### ⑤入室契約

定期賃貸借契約

### ⑥利用時間

年末年始を除く、午前9時から午後9時まで

## (ウ) ココキタまつり

年に1回ココキタで開催される、レジデンスアーティストの活動を中心としたアートイベント。ココキタ利用者やアーティストバンク登録者が、ステージで演奏・パフォーマンスを披露したり、レジデンスアーティストが成果発表をしたりする場となっている。参加費は無料で、未就学児から高齢者まで幅広い年齢層が来場している。

令和元年度 実績

開催日 令和元年10月22日(火・祝)

来場者数 2,453名

## (5) 施設の稼働率

図表9 ココキタレンタルスペース利用人数(人)

平27			28			29		
一般(有料)	中高生(無料)	合計	一般(有料)	中高生(無料)	合計	一般(有料)	中高生(無料)	合計
39,772	2,768	42,540	56,669	4,750	61,419	65,446	4,848	70,294

30			令元		
一般(有料)	中高生(無料)	合計	一般(有料)	中高生(無料)	合計
70,938	4,188	75,126	85,486	5,611	91,097

出典：北区行政資料集(令和2年9月発行)

図表10 ココキタレンタルスペース利用件数（件）

登録種別／年度	平27	28	29	30	令和
区民（個人）	2,135	2,406	2,507	2,784	3,529
区民（団体）	1,126	2,164	2,370	2,684	2,818
区外（個人）	432	923	1,045	1,433	1,818
区外（団体）	247	585	876	852	1,159
中高生（団体）	447	718	925	1,177	1,224
中高生（個人）	141	316	130	91	163
合計	4,528	7,112	7,853	9,021	10,711

出典：北区行政資料集（令和2年9月発行）

図表11 レンタルスペース利用料金

スペース名	面積 (㎡)	定員	利用料金		
			1時間 あたり	全日利用する場合 1日あたり (9:00~21:00)	全日かつ6日以上 連続で利用する場合 1日あたり (9:00~21:00)
スタジオ1	126	80	¥600 (¥900)	¥6,400 (¥9,700)	¥5,700 (¥8,600)
スタジオ2	94	60	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)
スタジオ3	63	40	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)
スタジオ4	94	60	¥600 (¥900)	¥6,400 (¥9,700)	¥5,700 (¥8,600)
音楽スタジオ1・2	30	8	¥200 (¥300)	¥2,100 (¥3,200)	¥1,900 (¥2,800)
多目的室1	94	60	¥400 (¥600)	¥4,300 (¥6,400)	¥3,800 (¥5,700)
多目的室2・3	30	8	¥100 (¥100)	¥1,000 (¥1,000)	¥900 (¥900)
多目的室4・5	63	40	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)
和室 [27歳]	63	40	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)
オープン ギャラリー1・2	63			¥500 (¥700)	
稽古場	63	40	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)
アトリエ	94	60	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)
キッチンスタジオ	94	30	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)
ブレイルーム	94	60	¥300 (¥400)	¥3,200 (¥4,300)	¥2,800 (¥3,800)

※中高生は利用料無料。ただし、計画的にご利用ください。

種別	単位	利用料金	
		1時間 あたり	全日利用する場合 1日あたり (9:00~21:00)
プロジェクター	1式	¥700	¥7,500
仮設ステージ	1式	¥100	¥1,000
スポットライト(スタジオ1)	1式	¥100	¥1,000
デジタルサイネージ	1台	¥100	¥1,000

出典：「ココキタ」パンフレット

レンタルスペースの利用人数、利用件数はいずれも、ココキタ開設当初の平成27年度以降令和元年度まで増加している（図表9～10）。施設の稼働率上昇の要因としては、次のことが挙げられる。

まず、区外利用者の増加である。これは、東武伊勢崎線西新井駅（足立区）から18分、JR池袋駅（豊島区）から27分という所要時間で区外各駅からバス一本でココキタにアクセス可能な交通の利便性が背景にある。

次に使用料が安価であること（図表11）。23区内でも広さがあり、新しく、きれいで安価で借りることができる場所は珍しい。

また、劇団員や学生の利用者による口コミで新しい利用者が増えている背景もある。レンタルスペースは、金曜の午後から土曜日、日曜日にかけてはほぼ満室である。

## （6）ココキタの現況

ココキタの環境において留意すべき点は以下の2点である。

1点目は、施設が住宅地に立地しているため、利用者のマナーや騒音について周辺住民への配慮が必要となる点である。

2点目は、土壌汚染（ダイオキシン類）による掘削の制約があり、利用者が使用しづらい部分があっても大規模な改修工事ができない点である。

## （7）ココキタヒアリング

令和2年10月14日（水）14：00～16：00、財団事務局文化振興係長中村氏、主査吉原氏、落合氏にココキタにてヒアリングを行った。

実際にココキタを訪問した感想として、外から音楽が聞こえたり、施設利用者が受付付近にたくさんいたり、賑わっている印象であった。

以下、ヒアリング内容である。

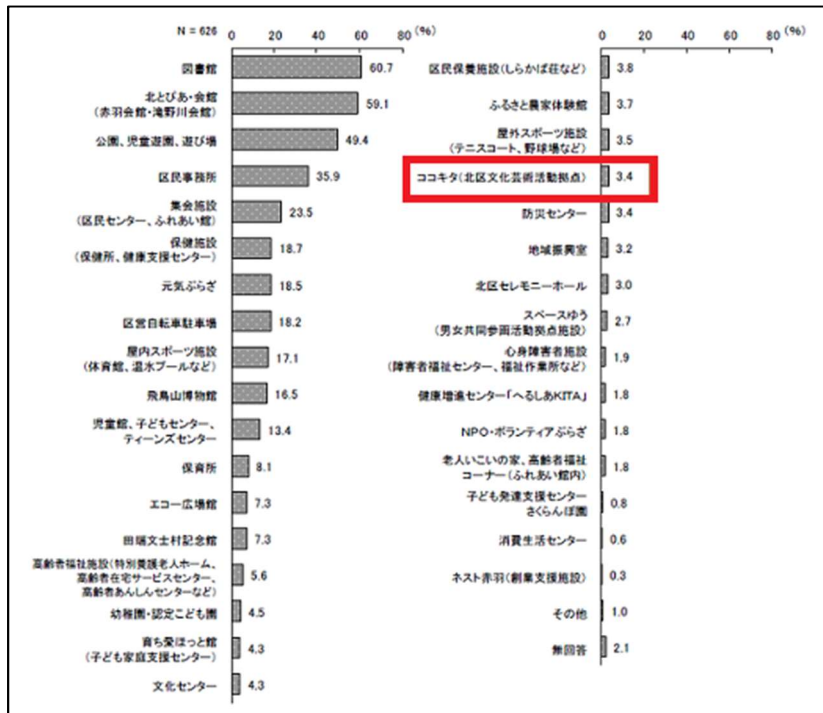
- 利用者は成人が多く、プロ・セミプロとして活動している人が来る。また、中高生の利用は部活後に先輩が後輩を連れてくる流れがあり、脈々と受け継がれている。
- 現在、区と財団は「文化芸術活動拠点事業に関する協定」に基づき、建物使用賃借契約を締結し、区が所有する旧豊島北中学校の校舎1階の一部及び2階から4階を財団に無償で貸し付けている。現在の貸付期間は平成30年4月1日から3年間である。賃借契約が更新されるか定まっていないため、区がいつまでこの建物を貸してくれるのか不安に感じている。事業を進めるにあたり、長期的な事業を考えづらいため、何年先のことまで考えて企画や方針を決めればいいのか難しく感じている。
- レジデンスアーティストの実績等の把握について、アーティストには賞をとったら事務局に教えるよう伝えているものの、第三者を通して情報を得て、当人に確認するということもある。活動をPRすることができていないため、ココキタでPRをしていけたらと思っている。
- ココキタで活動するアーティストには、公共施設を渡り歩いて練習をしていた時期

- があり、ココキタという活動拠点ができたことで活動が充実したという者もいる。
- レジデンスアーティストからは発表機会に関して、団地でパフォーマンスを行いたいといった地域とのつながりに関わる相談がある。また北とぴあ等の施設の使用申請方法等、手続きについての相談もある。公共施設以外を利用する場合は、アーティスト自身での手続きとなるが、職員が分かるようであれば教えている。
  - 図書館や学校等へチラシを送って周知できることは、アーティストにとって大きな魅力である。
  - W i - f i をつけないのかという声も多い。開館時間が午前9時から午後9時までであり、アーティストは夜に活動する傾向にあり、施設を使用しづらい。
  - レジデンスアーティストはあくまで制作に来ているため、一般利用者との関わりは多くない。またレジデンスアーティスト入居者同士の繋がりも希薄である。
  - 支配人構想について芸術監督を置く話は時々出るが、その先のステップに進んだことはなく、どのような人物に頼むのか、どのようなビジョンで置くのかという話になり立ち消える。現在は、各職員が小芸術監督といった形で相談に乗っている。

## (8) その他調査分析

4. (5) 施設の稼働率において、開設当初から現在まで利用人数、利用件数ともに右肩上がりであると紹介した。その一方、図表12「北区民意識・意向調査（平成30年度）」において区施設のうち、1年間で利用したことがあるものを選ぶ問いに対し、ココキタは全体の3.4%と低い割合であった。

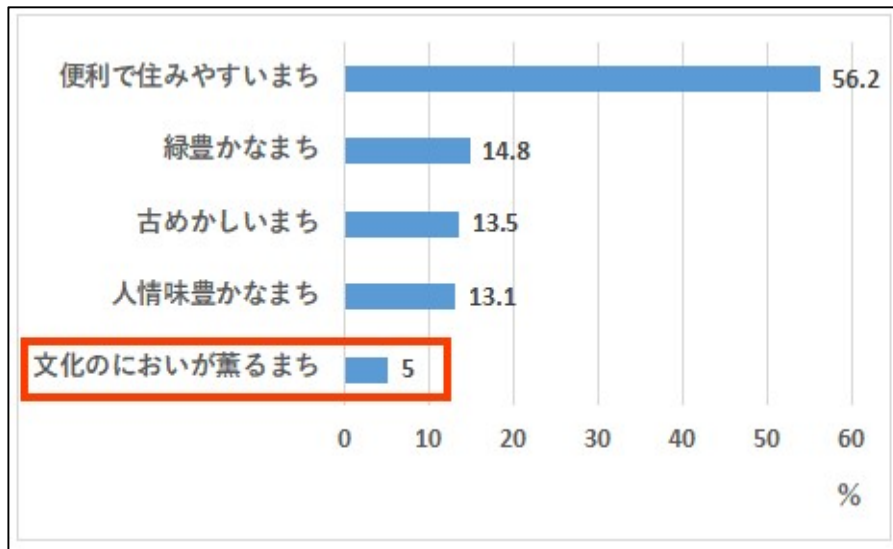
図表12 1年間で利用したことがある施設



出典：北区民意識・意向調査（平成30年度）

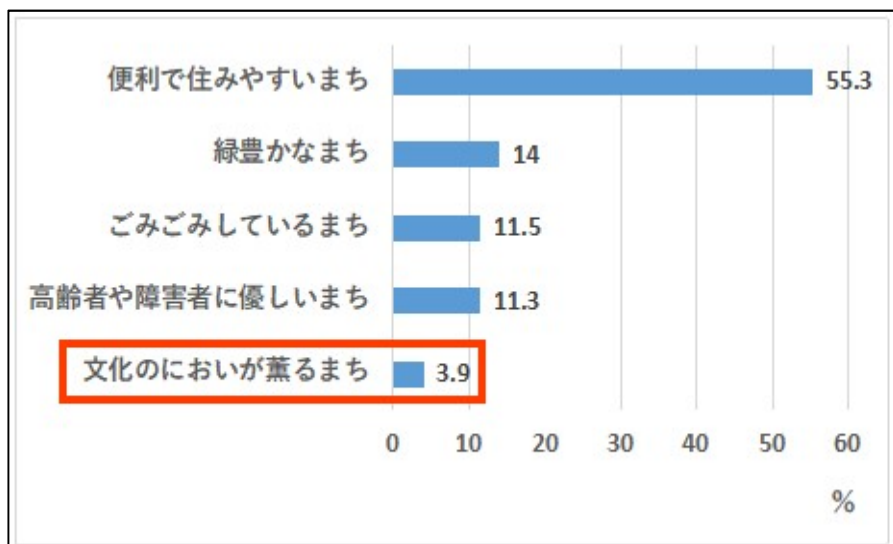
また、同調査の区のイメージを問う設問に対して、ココキタ開設前の平成25年度と、開設後の平成30年度において、「文化のにおいが薫るまち」を選んだ割合は、平成25年度では5%、平成30年度では3.9%と低い水準で推移している。

図表13 区のイメージ（平成25年度）



出典：北区民意識・意向調査（平成25年度）

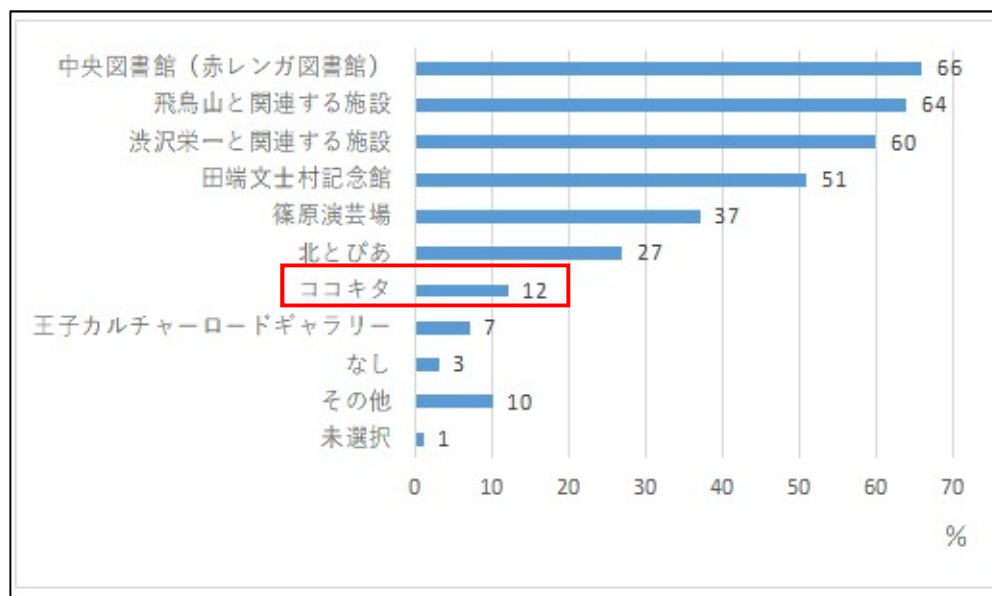
図表14 区のイメージ（平成30年度）



出典：北区民意識・意向調査（平成30年度）

次に、令和2年7月22日から8月7日にかけて我々が行った北区職員アンケートである。「北区の文化・芸術・産業遺産は？」と言われてイメージするものという設問（複数回答可）を設けたところ、ココキタは12%という結果となった。

図表15 「北区の文化・芸術・産業遺産」と言われてイメージするもの



出典：ROSE が行った北区職員庁内アンケート

2つの調査から、ココキタは利用状況、認知度ともに低迷しており、ココキタの魅力や知名度が浸透していないことが判明した。

また、文化芸術の推進を図る施設を開設しているにも関わらず、区には文化・芸術のイメージがほとんど根付いていない結果となった。



### 第3章 事業提案

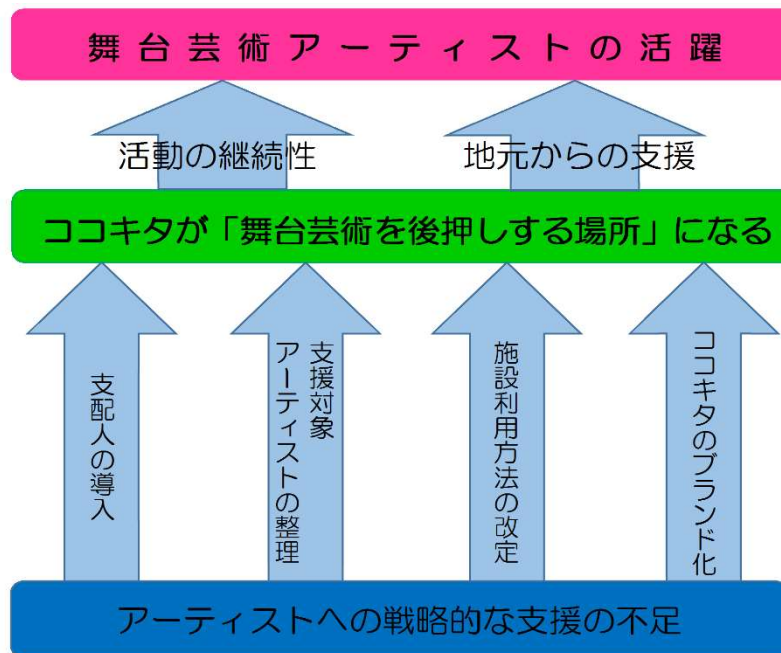
第2章の分析から、ココキタはレジデンスアーティストの制作の場としての機能や広報支援を担うことはできているが、アーティストが活動を継続していくための戦略性がないことが確認できる。また、文化芸術活動拠点としての具体的な文化・芸術のイメージも浸透していないのがココキタの現状である。

以上のことから、ココキタのアーティスト支援制度を廃止し貸館としての機能を強化するといったように、北区として住民を対象とした支援に特化することが施策の選択肢として考えることができる。

しかし、第2章4.(8)のとおりレンタルスペース利用者はごく一部の区民に限られているため、学校施設跡地1校を丸ごと貸館としても、多くの区民にとって魅力ある施設にはならない。また、ココキタを単なる貸館にすることは、区内の他の文化センターと同様の施設を生むこととなり、文化芸術活動拠点としての機能を持ち合わせないことになってしまう。そこで、現在のココキタのアーティスト支援制度を見直し、高い専門性を持つ人材への支援を最大限生かすことで、アーティストたちが活躍し、北区が文化芸術に溢れるまちとなり、北区のイメージが向上することを目指す。

「高い専門性や資質を持つ人材への支援の充実」を北区の文化行政における課題ととらえ、その課題に対するココキタの役割を明確にすることが必要である。そこで、ココキタに具体的なコンセプトを導入し、コンセプトに沿った事業を実施することによる課題解決を提案する。

図表16 事業提案実現のための具体的方法



## 第4章 事業提案実現のための具体的方法

### 1. ココキタのコンセプト設定について

#### (1) 具体的なコンセプトの必要性

ココキタは「文化芸術活動拠点」であるが、北区の文化芸術のイメージと結びついていない。また、現在のココキタには、区民やアーティストといった幅広い属性の利用者がいるが、ココキタがどのような支援を行う施設を目指すのかを示すことができていない。本来、ココキタのような施設であればコンセプトを持つべきであるが、ココキタにはそれがない。そのため、具体的なコンセプトを設定することで、どのような支援をする施設であるのかという方向性を明確に打ち出し、コンセプトに沿った事業推進により文化芸術のイメージを形成する必要がある。

#### (2) コンセプトの設定及び設定にあたっての背景

舞台芸術に触れる機会に恵まれているという北区の特色を踏まえ、以下のとおりコンセプトを設定する。

コンセプト：「舞台芸術を後押しする場所」

※「舞台芸術」とは、演劇・音楽等、舞台上で公演等を行うジャンルであると定義する。

北区内にある施設・劇団の中で、ここではコンセプト検討の中で挙げた3つについて紹介する。

#### (ア) ★☆北区つかこうへい劇団及び★☆北区 AKT STAGE

★☆北区つかこうへい劇団（以下、つかこうへい劇団）は、平成6年4月に北区からの要請を受けてつかこうへい氏が主宰した劇団である。北区から次代を担う演劇人を輩出するという理念のもと、行政がバックアップする日本で初めての劇団として注目を浴びた。平成23年7月の劇団解散後、有志により★☆北区 AKT STAGE（以下、AKT STAGE）が結成され、現在も北区を本拠地として活動を続けている。

#### 【つかこうへい劇団発足の経緯】

つかこうへい劇団が発足した平成6年当時は、各区が特色を打ち出そうと検討している時代であり、財団も立ち上げ当初であった。財団の事業には若者に向けたものがなく、若者向けに新たに何かできないかと模索していた。そうした中、当時の財団発行雑誌「コンパス」でつか氏への取材が行われた。取材の中で、北区の土地柄として、芸人やアーティストが成功をすると他区へ出て行く傾向があることが話題となり、北区から有名人を輩出したらどうか、というつか氏の提案がなされた。つか氏の劇団の芝居には、観客として若者が数多くいること、若者の熱気を感じたことで、つかこうへい劇団を発足させることを北区から要請した。劇団のバックアップとして北区が劇団に育成費を支払い、劇団の稽古場としては田端文士村記念館のホール（現常設展示室）が使用されていた。



図表17 つかこうへい劇団及び AKT STAGE の沿革

平成6年4月	つかこうへい劇団発足
平成22年7月	つかこうへい氏逝去
平成23年7月	つかこうへい劇団解散
平成23年8月	つかこうへい劇団の劇団員有志により、AKT STAGE が結成される。
平成24年4月	法人格を取得し、特定非営利活動法人北区 AKT STAGE となる。
平成30年4月	レジデンスアーティストに登録される。

(イ) 北とぴあ

北とぴあは北区の産業の発展と区民の文化水準の高揚を目的として建設された北区のシンボルである。1,300席のさくらホール、402席のつつじホール、平床で多目的スペースの各種ホール、プラネタリウムだった場所を活用したドームホール、各種会議室、研修室、音楽スタジオ、多目的ルーム等、館内には多彩な設備が用意されている。さらに消費生活センターやNPO ボランティアぷらざ等も整っており、“産業と文化の拠点”となっている。

北とぴあでは、平成7年に開始した「北とぴあ国際音楽祭」や「北区文化芸術祭」等、様々な文化芸術イベントが行われている。

(ウ) 篠原演芸場

篠原演芸場は、昭和26年に開館した都内では現存最古の大衆演劇専門劇場である。「演芸場通り」と、通りの名になるほど地元で愛されており、熱いファンは数多く、公演日は毎回長蛇の列ができる。



☆☆北区 AKT STAGE



北とぴあ



篠原演芸場

## 2. 支配人導入について

### (1) 定義

支配人について、以下のとおり定義する。

支配人：芸術分野における幅広い知識やネットワークがあり、アーティストの活動を継続・向上させるための支援をする人物

### (2) 役割

支配人は、ココキタの核として、総合マネジメント業務を担う。具体的な役割は、以下の3点である。

#### (ア) アーティストへの情報提供

芸術分野における知識やネットワークを基に得た情報をアーティストへ提供することにより、アーティストの新たな活動機会に結び付ける。

また、アーティスト自身では獲得できない情報ネットワークを提供することにより、活動の継続性や向上が期待できる。

#### (イ) 外部への情報発信・PR

「舞台芸術を後押しする場所」としてのココキタやレジデンスアーティストについて、区民や舞台芸術関係者に対して情報発信を行う。

#### (ウ) 地域との交流やレジデンスアーティスト間の交流の促進

ココキタでは地域との交流のキーマンとしてココキタを中心とした地域の活性化を担う役割やアーティストの地域での公演機会の拡充等の役割を担う。

また、ココキタの問題としてレジデンスアーティスト間の交流が乏しいという点がある。そのため、レジデンスアーティスト間の交流を促進させ、公演機会の拡充、新たな発想や他団体とのコラボレーション等の創造に寄与すると考える。

### (3) 適した人材

支配人として適している人材は、「舞台芸術の制作業務に精通した人物」だと考える。その理由として、劇団の公演で考えると、上演の決定、劇場の手配、予算の作成や管理、スタッフの手配、宣伝物制作、広報、助成金の申請手続き等、業務は多岐にわたり、このような経験をしていない人物では、適切な総合マネジメント業務を行うことが難しい。

しかし、現状のココキタでは、既に支配人として確固たる地位を確立している、実力が分かるような著名人を支配人として導入することは難しい。そのため、財団として、支配人を育成することも必要である。支配人の役割を果たすことで、自身もノウハウを学ぶことができ、成長につながる。ココキタで支配人を経験してもらい、運営や広報活動等の様々な能力を培ってもらうことで、アーティストと支配人が、ともに

成長していくような形を提案する。

例えば、支配人の育成を含めた施設としては、埼玉県富士見市にある「富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ」がある。「キラリ☆ふじみ」は、平成14年11月にオープンした心のゆとりや生きる活力に満ちた豊かな市民生活を実現することを目標に、「1. 公演（創造）事業」、「2. 教育普及事業」、「3. 市民交流・支援事業」の3つを事業の柱とし、それぞれに有機的な繋がりを持たせながら総合的に事業を展開している施設である。初代芸術監督は著名人であったが、それ以降は、自身も出演者として、舞台芸術の経験を持つ比較的若い世代の方が芸術監督を担っている状況にあり、アーティストとともに支配人の成長の場となっている。

ココキタの現在の知名度や予算等を考えると、上記のようにアーティストとともに成長できる支配人の導入が現実的である。

また、支配人の導入にあたり、知識等はもちろんのこと、熱意や、経験を通じて成長したいという意欲を持った人物を広く求めるため、財団による公募型プロポーザル方式による選定や、関係者からの紹介等、様々な選択肢を検討する必要がある。

#### （４）導入効果

支配人を導入することによる効果として、以下の2点が期待できる。

##### （ア）ココキタ知名度のアップ

ココキタには魅力や知名度が浸透していないという問題があるが、支配人の支援を受け、ココキタで育った卒業生が各方面で活躍し有名になり、メディアや雑誌等に取り上げられる機会が広がること、また、その情報をココキタとして発信することで、知名度アップが実現できる。

実際に、ヒアリングを行った台東デザイナーズビレッジ（以下、デザビレ。施設概要は後述。）では以下のとおり、台東区産業振興課地域産業担当係より、デザビレの知名度がアップした経緯を確認した。

- ・デザビレの知名度が上がったのは、卒業生が各方面で活躍していることが大きい。
- ・卒業生が「村長のおかげ」、「デザビレ卒業」と公言しており、プロフィールに掲載してくれていることも大きい。（プロフィールへの掲載は卒業生たちが自主的に行っているものであり、強制やお願いをしているわけではない。）

##### （イ）レベルの高いアーティストレジデンスの実現

上記（ア）記述のとおり、ココキタの知名度が上がることにより、レジデンスアーティストの募集倍率が上がり、よりレベルの高いアーティストが入居ようになる。さらに、知名度アップ→募集倍率の上昇→レベルの高いアーティストの入居は、その後もプラスのサイクルとなる。

デザビレでは、これまでの活動や卒業生の活躍が評価され、入居希望者が増え、今では倍率が平均で6倍強、年によっては10倍を超えるまでになった。平成29年度は5室の入居者募集に対して55社の入居申込みがあり、倍率が1.1倍になったそうである。

## (5) 参考施設紹介

ココキタの支配人導入等を検討する上で、参考にした類似施設を紹介する。

### I 台東デザイナーズビレッジ（デザビレ）

デザビレは、自立を目指すデザイナーの創業支援を行う施設であり、旧台東区立小島小学校校舎を改修し、平成16年4月に開設された。

#### (ア) 基本的な機能

- ①靴、バック、アクセサリ、アパレル等のファッション関連産業の分野で事業を起こし、自立しようというデザイナー（個人や創業間もない法人）をハード・ソフトの両面から支援する。
  - ・低額で利用できる事務所や無料で利用できる制作室、ショールーム等、デザイナーの創作・制作活動に必要な場所を提供する。
  - ・インキュベーションマネージャー（村長）を核として、経営やマーケティング、営業、ネットワーク作り等、様々な支援を提供する。
- ②地場産業の企業にとって商品開発等を行う上で有効な機能を提供する。
  - ・村長のコーディネートにより、企業とデザイナーをつなぎ、商品企画・デザインの依頼を円滑に行えるようにする。また、企業とデザイナーの協働による商品開発を促進する。

#### (イ) 入居者

##### 【入居資格】

靴、鞆、バック、ベルト、アクセサリ・ジュエリー、アパレル等ファッション産業及びその関連産業に携わる業種を中心としたデザイナー等、もしくはファッション関連産業やデザイナーを支援する業務を行う者等で、創業を予定しているまたは創業5年以内の企業または個人。

##### 【入居期間】

3年以内。ただし、2年での卒業を目標とし、1年ごとに更新の審査を行う。

#### (ウ) 入居者への支援

##### 【総合支援】

ファッション産業に精通した村長を配置し、入居企業の指導育成や地元企業との業務斡旋・調整等、入居企業支援のための総合調整マネジメントを行う。村長は公募に

より決定した。また、状況に応じて、台東区商工相談員や税理士等を派遣し、経営、税制等の相談を実施する。

【情報の提供・発信】

セミナーを開催し、ビジネスに役立つ情報を提供する。また、専用のホームページを開設し、入居企業の紹介・活動内容等の情報を発信する。

【地場産業との連携】

施設公開や交流会等を通じて地場産業団体と入居者の交流を促進する。また、地場産業団体の協力を得て、工場・職人の紹介、工場見学等を行う。

【地域との交流】

地域住民との交流を深めるため、手作り教室や施設公開等のイベント等を企画する。



外観



ギャラリーでの入居者作品



図書室



制作室

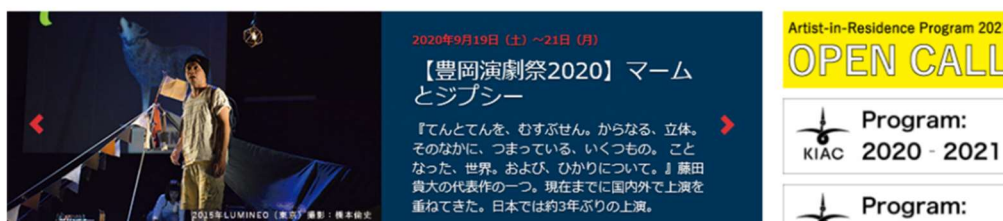


## II 城崎国際アートセンター

兵庫県の温泉街に位置する舞台芸術を中心とした滞在型の創造活動、いわゆるアーティスト・イン・レジデンスの拠点である。ここでは、「壮大な稽古場」というコンセプトの下で、芸術監督である平田オリザ氏のアドバイスを受けることができる。

### (ア) 城崎国際アートセンターがめざすもの

- ①創造（クリエイション）を中心とした「壮大な稽古場」
- ②アーティストを守り育てるまちで、21世紀の「城の崎にて」を創ろう
- ③「アーティストのいるまち」 城崎から、世界へ発信



城崎国際アートセンターホームページ

## III その他

その他、高い専門性を持つ支配人がいる「3331 Arts Chiyoda」（千代田区）や「たちかわ創造舎」（立川市）、入居者間の交流が盛んであり、そこからさらに新しいモノ・価値が生まれ、プラスに働いている施設である「世田谷ものづくり学校」等のココキタ類似施設を調査し、参考にした。ココキタとの比較は以下のとおりである。

図表18

自治体	北区 ココキタ	世田谷区 ものづくり学校
運営主体	北区文化振興財団	株式会社ものづくり学校
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧豊島北中学校校舎を改修して誕生した、区民向けの文化芸術活動を応援する施設</li> <li>・スタジオやアトリエ、多目的室、作品を展示できるオープンギャラリーの貸し出しと若手アーティストの活動拠点となるレジデンススペースを同時に行っている（場所の貸し出しのみ、活動支援のみの施設は、多いが、貸し出し+活動拠点としての機能はココキタの大きな特徴）</li> <li>・北区版アーティストバンク（音楽・演劇・アート・絵本等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースを利用するにあたり、個人登録や団体登録などの手間がなく、ネットで予約できる（ココキタは個人や団体登録しないと使えない）</li> <li>・入居者間の仕事の受発注やコラボレーションも盛ん。</li> <li>・創業者への支援として、専用オフィスの提供、事業拡大・創業支援を目的としてセミナー、新たなスキル習得を目的とした講座などを展開</li> </ul> <p><b>⇒入居者間の交流が盛んであり、そこからさらに新しいモノ・価値が生まれ、プラスに働いている。また、入居者のスキルアップも支援してくれる。この部分がココキタにはない特徴</b></p>

自治体	千代田区 3331 Arts Chiyoda	立川市 たちかわ創造舎
運営主体	合同会社コマンドA	NPO法人アートネットワーク・ジャパン
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料なものもあるが、「AIR 3331」というアーティスト支援を統括ディレクターの元、実施している（アーティスト・イン・レジデンス）</li> <li>・滞在制作をベースにしたAIR 3331オープンコールプログラムでは、アーティストが地域レベルのネットワークをつなぐ“マグネット”となり、特定の期間、その街に住む人々や“場”と密接に関わることで、発見・交流を通して地域に根ざしたアートを創造</li> <li>➡<b>高い専門性を持つ支配人（中村 政人 氏）の存在、アーティストの育成、地域との架け橋を担っている</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーフ・ディレクター（倉迫康史氏）の存在</li> <li>※元にしずがも創造舎アソシエイト・アーティスト</li> <li>・多摩エリアへの情報発信やネットワークの構築をサポート</li> <li>・フィルムコミッション</li> <li>・芸術文化やサイクルスポーツで街を活性化する事業を企画・製作、たちかわ創造舎内外にて発信</li> <li>・学校や教育機関を連携して、各世代に向けた「学び」の機会と「体験」の場を創出</li> <li>・プロジェクト・パートナーズ制度（プロフェッショナルな活動を展開している団体や個人をプロジェクト・パートナーとして迎え、企画の実現や運営に協力してもらう）</li> </ul>

### 3. レジデンスアーティスト募集要項等の整理

文化芸術のイメージを強化するため、コンセプトを設定し、支援対象アーティストを明確化することを提案してきたが、それに伴い募集要項等についても整理が必要となる。併せて、入居期間や卒業に関する要件の追加、現在もアーティストに提出させている活動報告書の有効的な活用についても提案する。

#### (1) 募集要項の整理

##### (ア) 現状の募集要項の課題

- ①募集の明確な目的が見えない
- ②具体的な地域活性化のための内容がない
- ③入居者間の交流等について触れられていない

##### (イ) 募集要項の追加・修正点について

①については、ココキタのコンセプトを「舞台芸術を後押しする場所」と設定したため、演劇や音楽等、舞台芸術を行うアーティストという項目を募集要項へ追加することで、コンセプトに沿った事業の推進を明確化する。

②については、現状、「北区の文化芸術の活性化に貢献する活動を行う者」とあるが、具体的な活動の内容が明記されておらず、曖昧である。

そのため、具体的な活動への参加を明記し、北区の芸術文化の活性化に貢献するような修正が必要だと考える。

③について、現状のココキタでは入居者間の交流がなく、アーティスト同士が切磋琢磨し、制作活動や制作意欲によい影響が出にくい状況にある。そのため、ココキタ入居者募集要項についても「入居者間で積極的なコミュニケーションを図る」や「月に1回程度のココキタ全体ミーティングに必ず参加する」等の明確な文言の追加を提案する。こうしたミーティングやコミュニケーションの場においては、前述の支配人がその運営（コーディネート）を担う。

この文言を追加することにより、ココキタの問題点の解消と入居者間の交流を促進させ、公演機会の拡充、新たな発想や他団体とのコラボレーション等に寄与できると考える。デザビレでは、3か月に1度、入居者ミーティングがあり、村長を中心とした全入居者での話し合いが行われている。このように、入居者間で交流を行うことで、他者から刺激をもらい、自己の団体に活かすなど、多くのメリットが発生すると考える。

## (2) 入居期間の変更及び卒業要件の追加

現状のレジデンスアーティスト募集要項には、入居期間を「1年を単位として3年以内となる（※1回に限り再応募ができる。ただし審査があり更新を約束するものではない。）」と明記されており、最大3年間は入居ができる状態にある。

しかし、アーティストが育つには長期的スパンが必要であり、入居期間について、現状の最大3年以内から、最低5年間を保障する。

また、入居期間以外の卒業要件が募集の段階で明記されておらず、入居者としては入居する上での明確な目標が設定されていない状態にあるため、本来の目標やゴールを見失わないためにも募集要項に以下のとおり、卒業要件の追加を提案したい。

卒業要件：ココキタでの支援が必要ないと判断されること（若手演劇界で栄誉ある賞の受賞や、さらなる活躍を期待され、東京都や民間の支援制度を利用できるようになった、メディアへの露出が増えたなど）

## (3) 支配人も含めた活動報告書審査について

現状のレジデンスアーティスト募集要項には、応募資格として、「年度末までに年間活動報告書を提出できる者」とある。支配人をココキタへ導入することになれば、年間活動報告書の審査や内容の精査等、内部的な部分に関しても支配人が携わることになる。支配人が携わることで、入居者の年間の活動成果の精査や、活動を踏まえてのアドバイス等、専門的な意見により、アーティストがココキタを卒業できるよう導いていく。

入居当初には、アーティストは活動計画書を支配人へ提出し、支配人は毎年提出される活動報告書で活動状況の確認と、次年度の活動におけるアドバイスをを行う。また、最低限の入居期間終了時には、当初の活動計画書と活動状況を比較し、入居延長の可否を判断する。このようなサイクルを制度化することで、活動状況の「見える化」が実現でき、より効果的な活動支援を行うことができる。

## 4. 施設利用方法の改定

アーティストの活動支援や周辺環境への配慮のために、現在の施設利用方法を改定する必要がある。考えられる改定について以下5点が挙げられる。



### (1) 「文化芸術活動拠点事業に関する協定」における長期的な貸付期間の実現

3. レジデンスアーティスト募集要項等の整理でも述べているとおり、アーティストの育成には長期間必要であるが、現在のココキタの貸付期間は、区と財団による「文化芸術活動拠点事業に関する協定」に基づき、3年間で上限となっている。

アーティストの育成等の長期的な事業を行うためにも貸付期間を3年間に限定せず、10年間や20年間等、長期的な期間へと変更するべきである。

### (2) 施設利用時間の24時間化・機械警備導入

第2章4.(7)ココキタヒアリングより、アーティストは夜間に活動する傾向にある。その他、アーティストの中には昼間は別の仕事をしていることやグループのスケジュール調整、練習時間の確保の観点から、現在の開設時間である午前9時から午後9時の施設利用時間を24時間へと変更する。

そのために、ココキタ玄関扉は夜間オートロックにし、各部屋は機械警備を導入する。また、空調管理も個別とし、アーティストが活動しやすい環境を整える。

改修初期費用は区が負担することとなるが、ランニングコストとなる各部屋の電気使用料金は各アーティストの実費負担とする。

施設全体に加えて、アーティストの各部屋にも機械警備を導入することで、職員は夜間に常駐不要であり、人件費を抑えることができる。

初期投資を伴うが、施設の利用方法を改定するための整備は、アーティストの活動への大きな後押しとなり、大規模改修が困難なココキタにとって必要不可欠な整備である。

### (3) 夜間利用時の利用方法

第2章4.(6)ココキタの現況でも挙げたとおり、ココキタは住宅街に立地しているため、周辺住民に考慮する必要がある。24時間化するにあたり、夜間稽古等の大きな音の出る活動をする場合は、防音機能のある部屋を使用する。

### (4) ホールの設置

デザビレではショールーム（展示室）、城崎国際アートセンターではホールが施設内にある。自営のホールがあると、アーティストの練習や公演の計画を立てやすくなるため、ココキタに財団が独自で運営するホールを設置する。

### (5) Wi-Fiの導入

第2章4.(7)ココキタヒアリングにおいてアーティストからの意見を参考にWi-Fiを導入する。SNSを活用した広報活動やWeb公演、施設利用への応募作業等インターネットを使用した活動支援のため、環境を整備する必要がある。

## 5. ココキタのブランド化

若手アーティストから見たココキタの価値を高めるため、ココキタから得られるメリットを新たに企画する。支配人の方向性や時世により、企画は変化していく必要があるが、ブランド化していくために、以下3つの場の提供を提案する。

### (1) まちなかココキタの実施

区内で人が集まる空間を、アーティストの表現の場として活用する「まちなかココキタ」を実施する。まちなかココキタは、アーティストを地域に根付かせるため、図表19のような支援を区で行えるようにする制度である。アーティストが活動を行いたい時に、商店街や区内店舗等の場でゲリラ的に活動を行い、結果として不法行為となるようなリスクを軽減するため、区の関係機関にこの制度を周知しておく。こうした手続きがスムーズに行えることを担保とし、アーティストにとっても区の公認の活動であるということを意識できるようにする。

図表19 まちなかココキタ活用例

活動場所	活用例	区のサポート
商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 空き店舗、シャッター前の活用</li> <li>• 練り歩き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 商店街事務局への制度周知や既存事業との連携</li> <li>• 使用許可等手続きのサポート</li> </ul>
駅前広場 公園	パフォーマンス	使用許可等の手続きのサポート
区内店舗	店内でパフォーマンス	アーティストに来てほしい店舗（ホームセンター・飲食店等）の募集

また、アーティストたちが積極的にこの制度を活用することで、商店街や公園等、区民が生活する場で芸術活動が頻繁に行われる状況が生み出される。例えば、あるアーティストが、定期的に特定の公園でまちなかココキタを行う場合、その公園をよく利用する親子や学生がリピーターになることが想定される。何度も見ているうちに、そのアーティストのサポーターになる可能性もある。このように、アーティストと区民との距離が近づき、区内でその存在を身近に感じられることが期待される。

区内各所で、まちなかココキタが実施されることで、区民が芸術に日常的に触れる機会も増え、芸術活動を活発に行う区というイメージの浸透も見込まれる。このようなイメージが浸透していくと、区民の芸術意識も上がり、アーティストを応援する機運醸成につながる。

実施にあたっては、アーティストの地域からの理解促進、騒音対応等が課題となる。地域からの理解促進は、住民や町会自治会、商店街、学校などへの説明が必要となり、町内会の回覧板や駅広報スタンドへのチラシ配布、及び区のホームページやSNSでの周知、説明会の実施などで対応していく。騒音対応については、実施時間や実施場

所の外部環境による制限、周辺住民及び企業への説明が必要となる。

## (2) ココキタアワードの実施

活動報告書から、優秀と認められたアーティストを、北区イチオシアーティストとする。支配人はアワードの審査員となる。アーティストごとに求める支援が異なることが想定されるため、受賞者への特典は、内容を限定せず柔軟に対応できるような制度とする。例えば5年間、年に1度ホールを無料で貸出しする、また、北区ニュースと一緒にチラシを配布するなどの特典を与える。ココキタアワードの実施は、アーティストの経済的支援になるだけでなく、ココキタ内の他アーティストと競争する機会とし、アーティストの技能向上に期するため、どのアーティストにとっても魅力のあるものとする必要がある。

北区イチオシアーティストはココキタアワードの周知も兼ねて、区のホームページで発表する。さらに、受賞者特典のホール貸出し等で行う公演には北区イチオシアーティストであることを明示する。また、アーティストが個人で持っているホームページやチラシの経歴にも北区イチオシアーティストであることを記載してもらおう。ココキタアワード受賞者が著名になっていくことができれば、このアワード自体の価値も高まる。このようにココキタアワードの認知を進め、ココキタ自体の価値が高まり、今後の募集でより向上心の高いアーティストからの入居募集に結び付ける。

実施にあたって、審査員の選定と審査基準の整備が課題となる。支配人以外の審査員については、支配人と区の協議のもと決定する。また、審査基準については、審査員が行う会議（審査委員会）にて決定するが、受賞歴の他、先述の「まちなかココキタ」の活用活動状況等、区の芸術活動支援への協力も加点ポイントとする。

図表20 ココキタアワード審査配点（例）

基礎点	1年間の上演状況	40点
	まちなかココキタ活動状況	15点
	収支状況	20点
	活動計画書達成状況	25点
特別 加点	受賞歴	20点
	メディアへの出演	20点
	その他	20点

## (3) ココキタフェスティバルの開催

将来的にココキタの知名度が一定程度上がったタイミングで、アーティストを広く周知しサポーター獲得を目指して、ココキタフェスティバルを開催する。このフェスティバルでは、支配人を通じて舞台芸術に精通した舞台評論家等の舞台芸術関係者を招待し、アーティストの存在を示す場とする。

また、出演者には、ココキタ卒業アーティストや外部アーティストを特別ゲストとして招き、フェスティバルを盛り上げる。

アーティストは、発表の機会を得て、さらにゲストアーティストと共演できる機会も得ることができる。

このフェスティバルは、アーティストの知名度を底上げするという目的のもと実施するという点が特徴である。区民の芸術体験を目的とする「ココキタまつり」とは、この点が異なる。また、区内高校の演劇部や区内で活動するアマチュア劇団の発表の場である「北とぴあ演劇祭」とも、アーティストたちがプロフェッショナルを目指す支援であるという点において異なる。

ココキタフェスティバルは、これまで挙げたコンセプトの設定や支配人の導入などを通じて、ココキタの知名度をしっかりと底上げした上で開催し、より効果的なものにしていく。

## 6. 舞台芸術アーティストの活躍に向けたアプローチ

2～5で述べてきたアプローチにより、ココキタは「舞台芸術を後押しする場所」へと進化する。若手アーティストへの支援方針が明確に示され、滞在する若手アーティストは長期に渡り安定した活動場所で、支配人の支援を受けながら活動することができる。

しかし、ココキタがコンセプトに沿った施設になるだけでは若手アーティストの活躍につながることは難しく、活動の継続性の確立と地元からの支援が必要となる。

ココキタに滞在する間は、年間活動報告書を通じた活動計画の見直しの機会があるが、その後もアーティスト自身で中長期的な活動計画を設計することにより活動の継続性が確保される。また、新たな観客を開拓し、区民や地元企業からの支援を受けられるようになることは、北区での活動の機会を増やすことになる。

このように活動の継続性を確立し、地元からの支援を得ることにより、「舞台芸術を後押しする場所」で活動する若手アーティストは活躍できるようになる。

## おわりに

今回の研究テーマである「歴史的文化・芸術・産業遺産」は、大変幅広いものであり、その活用から導き出される可能性は無限にある。このような中で本研究会は、いまだに十分な活用がなされていないココキタに着目した。ココキタの持つ可能性をしっかりと引き出し、「北区文化芸術ビジョン2020」に定める区の将来像「だれもがいきいきと活動できる文化の香り高いまち北区」を実現しつつ、北区が抱える「イメージアップ」という行政課題を解決する糸口としていく。これが今の北区の文化行政にできることなのではないか。このような考えから、「ココキタを活用した舞台芸術アーティストの支援」を提案した。当該事業提案を実践すると、10年、20年後、北区にはどのような未来が広がるのだろうか。

例えば、アーティストが区や財団の支援を受けながら運営の継続性を持ち、加えて支配人のアドバイス等を受けながら、より創作活動に集中し、芸術性に磨きをかけていくことで、北区から育ったアーティストを輩出することができるのではないか。北区が生んだアーティストが、テレビや舞台の場で活躍する。その先には、北区のアンバサダー（広報大使）となって、全国に向けて積極的な広報活動を展開してもらおう。さらには、そのアーティストを輩出した劇団が、北区に根付いて活動を続けており、区民が親しみを持って活動支援や舞台鑑賞をする。その区民の中から、未来のアーティストが生まれる。このようなサイクルが北区の文化発展を推し進め、いつしか「治安が悪そう」「どこにあるか分からない」といった負のイメージを払拭してくれるのではないか。

文化が根差すことで人々が北区に対して持つイメージを変えていくことの意義は大きく、区が直接広報活動を行うよりも、その効果は大きいと考えられる。このような難しい課題を、文化芸術の力をもって変えていく。このような夢や未来を描きながら本研究会は、北区の課題解決の一翼を担うべく、以上の事業提案を行うものである。

#### 【第1章出典】

- 文化庁「文化芸術基本法」
- 文化庁「文化芸術推進基本計画」
- 文化庁ホームページ「新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報窓口」
- 東京文化ビジョン
- 東京都北区文化芸術ビジョン2020

#### 【第2章出典】

- 「ココキタ」ホームページ
- 文化芸術活動拠点事業に関する協定書
- 「ココキタ」パンフレット
- 東京都北区文化芸術ビジョン2020
- 北区文化振興財団ホームページ財務資料令和元年度事業報告
- 「北区版アーティストバンク」パンフレット
- 「ココキタレジデンスアーティスト」パンフレット
- 「ココキタレジデンススペース入室者募集」パンフレット
- 「ココキタレジデンスアーティスト」冊子
- 北区行政資料集（令和2年9月発行）
- 北区文化振興財団ホームページ
- 文化振興財団及び文化施策担当課職員よりヒアリング

#### 【第4章出典】

- 地域振興部文化施策担当課ヒアリング
- 文化振興財団当時資料及び★☆☆北区 AKT STAGE ホームページ
- 北区ホームページ及び文化振興財団ホームページ
- 北区勢要覧データ集2020
- デザビレヒアリング時の資料及びデザビレホームページ
- 城崎国際アートセンターホームページ
- 富士見市民文化会館キラリ☆ふじみホームページ
- ココキタ、世田谷ものづくり学校、3331 Arts Chiyoda、たちかわ創造舎ホームページ
- 15年で100組のクリエイターを育てた「デザビレ」の村長が、今教えたいこと
- ものづくりを本気の仕事にする「台東デザイナーズビレッジ」。起業を目指すクリエイターを応援する施設の魅力
- ココキタレジデンススペース入居者募集要項